



パラペット部断面図 1/30

#### 特記事項

- 図面及び特記事項に記載されていない事項は、すべて国土交通省の下記による。  
公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和7年度版
- 防水層等を撤去した結果、下地等が設計図書と異なる場合は監督員と協議すること。
- ポリマーセメントモルタル、層間接着用プライマー、アスファルト系下地調整材、改修用ドレイン、増し張り用シート、成形役物、接着剤、仕上塗料、シール材、絶縁用テープ等の材料はルーフィング類製造所の指定による。
- ルーフィングシートは、加硫ゴム系シートとしJIS A6008の規格品とする。
- シーリング材はJIS A5758の規格品とする。
- 防水工事完了後はメーカー、元請業者、下請業者の3者連名による10年間の防水工事性能保証書を提出すること。
- 降雨等に対する養生方法は、上屋シート養生とする。養生の不備により室内に雨漏り等の支障が出た場合は、施工者の責任において補修を行うこと。
- 屋上端部の施工に際し、十分な安全対策を講じること。また、これらを明記した施工計画書を着工前までに監督員に提出すること。
- 工事を行う上で、撤去・移設を要する軽微な障害物の処理で監督員の認めたものは本工事の範囲とし、それに要する費用は請負業者負担とする。
- 請負業者は、火災保険又は建設工事保険に付保するとともに、請負賠償責任保険にも、付保すること。保険終期は、工事完成期日に14日を加えた期日とし、工事延伸した場合には、保険の期間も延長すること。
- 体育館入口付近に工事施工内容を示す銘板を設置すること。（詳細位置及び表記内容については監督員の指示による）
- 昇降階段は児童が上がることがないよう出入り口を封鎖するなど対策すること。

#### 改修概要

施工箇所	現況	改修後
平場・立上り	加硫ゴム系シート防水t=1.2mm 既存防水・アルミ押え金物・シーリング撤去処分 高圧水洗浄を行い、ポリマーセメント等で下地調整を行う。	加硫ゴム系シート防水t=1.2mm シルバー仕上げ（2回塗り） 脱気筒新設8箇所程度（ただし製造所の指定による） 防水押えアルミアングル（L-40×10×1.5程度）取付け
ドレイン	ルーフドレン 6箇所 キャップのみ撤去処分	改修用ドレン取付（キャップ共）塩ビ製 6箇所 新設

MEMO